

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	安芸高田市内保育所 空調整備事業	安芸高田市	12,096,000	9,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	安芸高田市内保育所空調整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		安芸高田市		
交付金事業実施場所		安芸高田市吉田町吉田1998(吉田保育所) 安芸高田市高宮町佐々部531(ふなさ保育園) 安芸高田市高宮町川根2749-1(かわね保育園) 安芸高田市美土里町本郷1714-2(みどりの森保育所)		
交付金事業の概要		安芸高田市では子ども・子育て支援事業計画において、基本施策として「保育サービスの充実」を掲げています。そこで平成29年度事業では、保育環境の改善を目的として、遊戯室に空調整備ができない市内4保育所に空調機器の整備をします。		
総事業費		12,096,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	9,000,000 9,000,000
交付金事業の成果目標		安芸高田市では「第2次安芸高田市総合計画」において政策目標のひとつの目指す都市像として「人が集い育つまちづくりへの挑戦」を掲げ、子育て環境の充実を図ることで、若者を中心とした子育て世代の負担を軽減し、生息していく上で重要な、安心して子育てできる環境整備に取組んでいます。安芸高田市には公立9園、私立5園の計14園の保育所があります。共働きや核家族世帯の増加など子育て環境が変化する中、公立保育所には、延長保育・土曜保育をはじめ様々な要望がある中、平成25年より土曜終日保育をスタートさせるなど一部は要望に応えています。さらに、平成27年に「子ども・子育て支援事業計画」を策定のもと、行動計画の基本目標に子育て家庭への支援の充実を掲げ、通常保育内容の充実や保育所の施設整備等、さらなる保育サービスの充実に努めています。		
交付金事業の成果指標		上記、成果目標を達成するためには、子どもを安心して預けることができる保育環境の充実が必要となります。空調機器の導入が一部できていない保育所に計画的に空調機器を設置することで、保育所内の温度・湿度管理が容易になり、夏場猛暑時の熱中症の危険軽減や冬場乾燥時の風邪・インフルエンザ等感染症の予防を図ることが期待できます。平成26年度調査の市民による施策別満足度評価結果では、「子育て支援の推進」の満足度は4点評価で、2.26点と保健・福祉の分野8施策中6番目とまだまだ住民に応えきれていない状況ですが、本事業を活用し保育環境の改善を図ることにより、地域住民の「子育て支援の推進」に寄与できると期待されます。このどこから、園内での熱中症発症率0%及び夏季26~28°C、冬季20~23°Cでの常時稼働日数を目標といたします。		
交付金事業の成果及び評価		各施設の設置は8月上旬に完了し、8月上旬から空調を稼働しております。各施設の空調稼働日数は吉田保育所で24日、みどりの森保育所で18日、ふなさ保育園で21日、かわね保育園で25日となり、これは、設置後開所日すべてを稼働させている結果となっております。中でも高宮町のふなさ保育園・かわね保育園では、開園中猛暑のため、室外保育を取り止め、室内保育に切り替える日がある等、夏季の保育環境の改善に大きな効果がでております。特に本年7月は、全国的に熱中症による救急搬送人数が過去5年間で最大の26,702人という状況もあり、世間的にも熱中症に対する危機感の高まりや風評もある中で、8月に保育所の設備を充実できた事は、保護者や地域の利用者に対し、安心して子どもを預ける環境を提供できた事とつながる結果となり、評価を得られるものとなっております。		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
空調動力設備工事(吉田保育所)	指名競争入札	株式会社 和田組	4,320,000
空調動力設備工事(みどりの森保育所)	指名競争入札	株式会社 高田環境	3,024,000
空調動力設備工事(ふなさ保育園)	指名競争入札	株式会社 武田電設	2,484,000
空調動力設備工事(かわね保育園)	指名競争入札	株式会社 高田環境	2,268,000
	計		12,096,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載